

5 林セ発 57号
令和6年3月22日

一般社団法人日本林業経営者協会、全国素材生産業協同組合連合会、全国国有林造林生産業連絡協議会、日本造林協会、全国山林種苗協同組合連合会、一般社団法人全国木材組合連合会、一般社団法人全国林業改良普及協会、の長あて

一般社団法人林業技能向上センター
代表理事理事長 中崎 和久

一般社団法人林業技能向上センターの賛助会員入会への
呼びかけのお願いについて

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から一般社団法人林業技能向上センター（以下「センター」という。）の業務運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、センターは、林業従事者の労働災害の撲滅、就業環境の改善や社会的・経済的な地位の向上に資する林業の技能検定制度創設に向けて、令和6年3月に厚生労働省に指定試験機関指定申請書を提出したところです。センターが指定試験機関の指定を受ければ技能検定試験を行うことができ、最短で令和6年度の試験実施をめざしています。

また、外国人材受入のための技能実習制度については、技能実習2、3号への移行について去る1月24日の第74回技能実習評価試験の整備等に関する専門家会議において、技能検定の対象となることを前提に移行対象職種・作業に追加することについて了承されたところです。特定技能制度についても、与党の部会において、特定技能1号への追加が承認されたところです。

この取組みを幅広く業界から支援していただくため、賛助会員を募集しているところであり、貴団体の会員に対しても賛助会員に入会していただきますよう、呼びかけをお願いいたします。

なお、詳細については、センターホームページの「サポーターへのお誘い」をご覧願います。

謹白

（一社）林業技能向上センター事務局
担当：大屋 m_ohya@zenmori.org
飯塚 a_iizuka@zenmori.org
西 nishi@zenmori.org
電話：03-4334-7377